

都市再生に係る有識者ボード 防災WG
議事概要

日時：平成 24 年 6 月 5 日（火） 10：00~12：00

場所：永田町合同庁舎 7 階特別会議室

議事次第

1. 開会
2. 都市再生基本方針の改正について
3. 都市再生安全確保計画 作成の手引き（案）について
4. 閉会

議事要旨

<都市再生基本方針の改正について>

- 「避難訓練」という記載は「災害対応訓練」と表現を工夫すべきである。
- 地域の特性に応じて計画を作成する趣旨をより明確に記載すべき。
- 地域の状況の変化に応じて、計画内容について不断の検証をしていく旨を記載した方がよい。
- 協議会に関する記述について、特定都市再生緊急整備地域における整備計画に関連して、各地で協議会が設立されており、その部分を明確に記載するとともに、都市再生安全確保計画の作成に協議会がどのように関係するか整理して記載する。
- 計画作成のエリアや対策、メンバーについて、取り組みやすいことから始めるというのが第一の主旨であるが、それだけでなく、ある程度の目標まで到達するように取り組むことも重要である。

<都市再生安全確保計画 作成の手引き（案）について>

- 用語が全般的に統一されていない箇所があるため、基本方針と手引きの用語を対応させた方がよい。
- メンバーが流動的であり、上下関係がないような任意の組織が、資源の分配や必要な人材の異動などの指揮命令を持つことについては、慎重にすべきである。
- エリア防災は、緩い結合というイメージである。まずは、地域での試行錯誤を通じて、地域にあった指揮命令のあり方を考えればいいのか。
- 地域のリスクや資源のチェック表は、項目を図面に記載したり、時間軸で確

認できるようにした方が、議論や情報共有をするうえで活用しやすいのではないか。

- 都市再生安全確保計画の活動体制については、公的な機関との役割分担を明確にした方がよい。
- 基本方針で議論した段階性と最終的な総合性を求めるプロセスの明記が必要である。
- 各地域の計画作成を通じて、基本方針及び手引きを見直していく、国全体としての PDCA の流れを明示する。
- 多数の関係機関がエリア防災に加わってくると、全体を統括するところが必要になってくる。個別の取り組みではかえって混乱することになりかねない。
- 関係機関が多様な訓練を行う中で、必要最小限の統括組織とはどのようなものか議論される必要があると思う。
- 都市再生安全確保計画の取り組みは、今までにないものであり、計画を作成する地域間で情報共有しながら、段階的に内容を充実させていくことが重要である。
- 民間人が都市再生安全確保計画に参加する場合、企業の業務命令かボランティアかにより、労災の対象になるかどうかなど大きな違いがあり、慎重に考える必要がある。